2025 年度 福祉助成金（研究助成）完了報告書　提出用

公益財団法人 橋本財団
理事長 橋本 俊明 様

2026 年　5　月　２０　日

ふりがな	しゃかいふくしほうじん　あさひがわそう　あさがわそうそうごうけんきゅうしょ			
大学 研究機関名	社会福祉法人旭川荘　旭川荘総合研究所			
代表者名	役職名	研究員	氏名	狩谷 明美
連絡先	住所	岡山市北区祇園 866		
	TEL	086-275-0131		
	E-mail	labo@asahigawasou.or.jp		
	URL	https://www.asahigawasou.or.jp/kenkyusyo/index.html		
助成額	2,100,000　円			
研究要旨	本研究は、障害者の権利条約の推進に向け、サービス提供事業所における権利擁護の実態や支援内容、各国の制度運営およびグッドプラクティスを把握し、今後の権利擁護の在り方を検討するための基礎データを得ることを目的とした。 アメリカ、フィンランド、台湾における障害者支援制度および障害者の権利条約の実践状況を調査し、制度整備に加え継続的支援体制や第三者による評価・監視の重要性を明らかにした。さらに、知的障害当事者による支援者評価や意思表明に関する調査では、写真提示や選択式質問を活用することで本人の意思表明が可能であり、適切な環境調整の下で一定の信頼性・妥当性が認められることを示した。これらの成果は Supported Decision Making（意思決定支援）の実践的有効性を示すものである。 また、障害者の権利条約の成立過程について一般原則の観点から整理し、子どもの権利条約との比較から特徴を検討した。障害者権利条約の一般原則を「障害者の尊厳」「自律および自立の尊重」「無差別」「社会への完全かつ効果的な参加および包容」の 4 つに整理し、その変遷を明らかにし、子どもの権利条約との共通点・相違点を考察した。			
研究の目的	本調査研究は、障害者の権利条約の推進のために、サービス提供事業所における権利擁護の状況や支援内容、および国家間における 制度運営上の現状、グッドプラクティスの実態把握を行い、権利擁護の質の評価や対象者の範囲拡大を含め、今後の在り方を検討するための基礎となるデータを得ることを目的とした。 橋本の研究目的は、障害者の権利条約成立過程を根本原則の観点で整理し「子どもの権利条約」との比較において、特徴を明らかにすることを目的とした。「子どもの権利条約」の「最善の利益」と「意見表明」等の根本理念が国際人権規約や各種宣言を通じて段階的に発展してきたことを明らかにしたが、「障害者もの権利条約」に同様の歴史的変遷をたどっているかを検証することである。			
研究の 実施方法	長寿と狩谷は、「知的障害当事者が権利擁護を受けていると認識しているか否か」に関する調査を通じて、当事者による「支援者評価」や「意思表明」の権利に関する指標の信頼性および妥当性を検証した。 橋本は、まず障害者権利条約における一般原則の形成過程とその沿革を追跡した。一般原則は条約第 3 条(a)～(h)において 8 項目が示されているが、本研究では日本国憲法の観点および外務省の見解を踏まえ、「障害者の尊厳」「自律および自立の尊重」「無差別」「社会への完全かつ効果的な参加および包容」の 4 つに整理した。そして、これら 4 つの原則が障害者をめぐる国際的動向の中でいつ登場し、どのような変遷をたどってきたのかを明らかにした。 さらに、子どもの権利については岡正ら（2025）の研究を基に、障害者の権利と子どもの権利それぞれの歴史的変遷および権利内容の共通点と相違点について整理・検討した。			

研究の成果	狩谷および末光は、アメリカ、フィンランド、台湾における障害者支援制度と権利条約の実践状況を調査した。アメリカでは法制度整備が進む一方で支援格差が存在していた。本人や家族へのアドボカシー支援、知的障害者の結婚・子育て支援の事例を視察した。フィンランドでは障害者の高等教育支援の実態、台湾では CRPD の実施状況を第三者が検証するモニタリング制度を調査した結果、障害者の権利保障には制度整備だけでなく、継続的な支援体制と第三者による評価・監視機能の必要性が示唆された。 長寿は、知的障害者による支援者評価に関する研究を整理し、写真提示や選択式質問の活用により本人の意思表明が可能であり、回答の再現性を確認した。これにより、適切な環境調整のもとで意思表明の信頼性が担保され、意思決定支援（Supported Decision Making）の有効性が示された。 橋本は、子どもの権利条約および障害者権利条約の文献検討を行い、子どもの権利条約における4原則の形成過程と、障害者権利条約における権利保障の枠組みを整理した。両条約は人権保障の理念を共有する一方、成立過程や権利保障の構造に相違があることが明らかになった。
研究の成果の公表状況 今後の公表予定について	狩谷明美・長壽厚志・桑野良三、知的障害者による支援者評価に関する研究―支援者へのアンケートの結果について―、日本発達障害学会第 60 回研究大会抄録集 155、2025. 松本優作・種村暁也・岡正寛子・中川智之・森本寛訓・橋本勇人、障害者の権利条約に至る沿革―一般原則からの整理および子どもの権利条約との比較、日本社会福祉学会　第 73 回秋季大会抄録集 171-172、2025. 長壽厚志・狩谷明美・桑野良三、支援者による知的障害者への虐待要因についての研究、日本発達障害学会第 60 回研究大会（ポスター発表）、2025. 日本発達障害学会および IASSIDD、日本社会福祉学会で発表を行う。 報告書を障害者支援関係団体および特別支援学校に配布する。

＊2026 年 5 月 31 日締切です。必要事項を入力のうえ Word ファイルをメールにてご提出ください。